

圓城寺正道 議員



Q 国民健康保険証の短期発行については

A 被保険者証の発行基準を検証・検討したい

Q 下水道加入について、官に携わる者の進捗状況、対応策について伺う。

A 副市長 加入率の向上を図るうえで、早期接続は必要不可欠であり、関係職員

Q 国民健康保険証の短期発行については、どのようなか伺う。

A 市民部長 当市においては「国民健康保険被保険者短期有効被保険者証交付要

果、対象者は減少しております。今年度についても、職員としての自覚を十分に認識し、事業への理解を深めるよう、個人面談等を行い推進します。

項」において、基本的に原則6箇月とするが、必要に応じて期間を定めることが出来ると規定されており、より短期の被保険者証を交付することは出来るものと考えます。納税者に対する

公平性と、完納されている方々の納税意識に配慮しつつ、滞納対策の意味も踏まえて、現在の6箇月よりも短期の被保険者証の交付も考慮しなければならぬと思います。今年度、短期の被保険者証の発行基準、資格者証の発行、回復基準等を検証・検討したいと考えております。

▲国民健康保険被保険者証



Q 道路特定財源関連法による当市の減収影響は

A 再可決により深刻な影響を回避したが歳入欠陥が発生

委譲と併せその受け皿となる市の人材育成は急務であります。市では行政評価と併せて人事評価についても取り組みを進めており、市役所全体のレベルアップを図るとともに、市民との協働により、地方分権改革に対応した自治体として自立できるものと考えております。

A 市長 暫定税率の失効に伴う影響については、暫定税率を含む税制関連法案の衆議院における再可決によって、行政サービスの低下など、住民生活への深刻な影響が回避できる見込みとなりました。しかし、歳入欠陥が発生しているということもあり、速やかに国の責任において適切な補填措置を講じるよう要請をしていきたいと考えております。

Q 道路特定財源の関連法による当市の減収影響について伺う。

A 市長 景気低迷における市の歳入につきましては、地方交付税は、三位一体の改革等様々な名目の下で減額されており、地域間における格差拡大など、地方の活性化を阻害する原因の一つと考えられます。地方分権改革においては、税財源の移譲が求められており、権限



▲まちづくり交付金による西成井バイパス整備事業

質問事項

- 1. 景気低迷における市の歳入について
1) 地方交付税減額に依る当市歳入力の改善・向上策について
2) 道路特定財源の関連法による当市の減収影響について
2. 街づくりの遂行と推敲のバランスについて
1) 当市まちづくりの実権者（主人公）と議会への希求について
2) 総合計画事業の推進と再考におけるローリング実態について

質問事項

- 1. 下水道関係について
1) 加入について 2) 予算の執行について
2. 水道関係について
1) 給水停止について 2) 委託業務内容について
3. 金融機関について 1) 指定金融関係について
4. 新庁舎関係について 1) 見直しについて
5. 一般行政について
1) 健康保険関係について
2) 県国保団体連合会職員保険料10億着服について
3) 市長の公用車の廃止について
4) 議長の公用車の廃止について

古橋 智樹 議員



Q 地方交付税減額に依る当市歳入力の改善・向上策について伺う。

A 市長 景気低迷における市の歳入につきましては、地方交付税は、三位一体の改革等様々な名目の下で減額されており、地域間における格差拡大など、地方の活性化を阻害する原因の一つと考えられます。地方分権改革においては、税財源の移譲が求められており、権限

Q 道路特定財源の関連法による当市の減収影響について伺う。

A 市長 暫定税率の失効に伴う影響については、暫定税率を含む税制関連法案の衆議院における再可決によって、行政サービスの低下など、住民生活への深刻な影響が回避できる見込みとなりました。しかし、歳入欠陥が発生しているということもあり、速やかに国の責任において適切な補填措置を講じるよう要請をしていきたいと考えております。

栗山千勝議員



▲養鶏場

Q 市の補助金等の見直しをすべきである

A 新しい時代に対応した補助金への見直しを推進

Q 各種補助金の申請・交付、実績報告の見直しをすべきである。

Q を含めた見直しが必要であると考えております。

A 市長 補助金は、自治体がその施策を推進するための有効な手段ではありますが、その執行は厳格でなければならないと考えます。

Q 大型養鶏場からの悪臭対策のその後について、進捗状況と対策を伺う。

A 市長 補助金は、自治体がその施策を推進するための有効な手段ではありますが、その執行は厳格でなければならないと考えます。

A 環境経済部長 2月までに16基追加設置した脱臭装置等の機能の効果を検証した結果、脱臭装置間の脱臭ダクトの口径が小さいため十分に機能を果たしていないとの指摘を受け、口径100mmから250mmへ変更し効

果ある臭気吸引が出来るよう、整備をしている状況です。市としても月1回程度連絡会を開催し、コンサルタントの指導内容における口径変更等の臭気改善等について検証しながら、事業者・関係機関と連携を密にし、対策を講じてまいりたいと考えています。

佐藤文雄議員



Q 当市の市民団体などが、「1市2庁舎方式が固定化されることになれば、合併以来の課題である旧2町の融和や行政間の合理化・効率化、市民へのサービス向上の阻害要因になる」として、「霞ヶ浦庁舎建設の是非は住民投票で」と提言しています。市長の見解を伺う。

A 議会での決議を得ている段階なので、住民投票の予定はありません

中学校の2校が、県の適正規模の基準を下回る状況です。当市においては、地域における学校施設の歴史的な背景、役割などを踏まえ通学時における安全対策、教育内容の充実、効率的な学校経営などの観点から、学区の編成や統合について検討していかねばならないと考えております。今年度中に保護者・地域の意向等を聞き、学区審議会などで協議し、基本的な考え方を整理したいと考えております。

Q 市立 住民投票やアンケート等は、政策判断としてとるときには必要でありませんが、霞ヶ浦庁舎建設の是非は住民投票で」と提言しています。市長の見解を伺う。

A 市長 住民投票やアンケート等は、政策判断としてとるときには必要でありませんが、霞ヶ浦庁舎建設の是非は住民投票で」と提言しています。市長の見解を伺う。

Q 県教育委員会は、小規模化が進む小中学校の統合に向け、独自の適正規模の指針を公表しました。教育委員会の見解を伺う。

A 教育長 小学校では下稲吉、下稲吉東小学校を除く11校が、中学校では北中学校と千代田



▲霞ヶ浦庁舎

質問事項

1. 新市建設計画について
2. 入札制度の改善について
3. 水道事業について
4. 向原土地区画整理事業について
5. 教育行政について
6. 霞ヶ浦地区保育所統合事業について
7. 国民健康保険制度について
8. 後期高齢者医療制度について
9. 広域行政について

質問事項

1. 行政全般について
 - 1) 霞ヶ浦庁舎実施設計委託契約を3月末日にした理由等について
 - 2) 各種補助金交付から実施報告書について
 - 3) 行政監査に力を入れたら良いと思うが監査委員の考えは
 - 4) 議会に監査委員が出席しなかった理由は
 - 5) 市に行政オンブズマンを
 - 6) 市の職員教育と懲戒委員会に提出された根拠資料はいかに
 - 7) 市の懲戒委員会は外部からの委員も必要かと思うが
 - 8) 職員教育について
 - 9) 平成20年度の人事異動について
 - 10) 大型養鶏場からの悪臭対策のその後について

中根 光男 議員



Q 危険度の高い農業用水池・調整池の安全確保は

A ガードレール・防護策等の設置を検討

Q 危険度の高い道路への歩道設置及び交差点改良の検討状況と具体的計画について伺う。

A 土木部長 歩道整備や交差点改良整備の検討については、地域からの要望を踏まえて、特に通学路を優先に狭隘等で危険度の高い未整備箇所を把握を行い、計画的に解消に努めています。また、既設道路の狭隘箇所拡張整備

や歩道整備、交差点改良などの新たな整備事業には用地確保が不可欠であり、地権者へ理解をお願いし、整備促進に努めてまいります。

遊び場になっていたりなど思われることから、その安全確保は必要と認識し、現況調査の実施を考えております。危険箇所の対応については、道路管理の部署、農地内にあるため池などは地元土地改良区等の地域の協力を得ながら、ガードレールや防護策設置の検討を行い、安全対策に努めていきたいと考えます。



▲中志筑地内間沢池

Q 跨線橋の整備計画の見通しは

A 「合併特例債事業等主要検討委員会」において検討

Q 合併特例債事業第1号 跨線橋整備の進捗状況と財源の見通しを伺う。

A 土木部長 本事業については、昨年度末、費用対効果調査が終了し報告書が提示されています。

現在、市内に長期的な財政見込みを踏まえて、主要事業全体の圧縮や平準化に向けた効果的な活用案を作成すべく「合併特例債事業等主要検討

委員会」が設置され、跨線橋事業についてもこの中で検討していくとされています。

また、議会の「合併特例債対象事業等主要事業調査特別委員会」でも諮られました。今後の判断については、委員会により検討しているところ

Q 10年後の霞ヶ浦地区は高齢化率44%という驚愕の予測について伺う。

A 保健福祉部長 当市に現在、人口4万4,845人に対し65歳以上の人口は9,419人で高齢化率21%であり、霞ヶ浦地区は約26%です。将来推計人口によると12年後の平成32年度には、高齢化率は約30%になり、霞ヶ浦地区においても約36%と予測され、今後、少子高齢化が益々進むものと考えられます。



▲下稻吉地内常磐線

質問事項

1. 一般行政について
 - 1) 再合併と行政内容の一体化について
 - 2) 跨線橋の整備計画について
 - 3) 神立駅東口開発について
2. 環境行政について
 - 1) 霞ヶ浦の浄化について
 - 2) 森林の保護育成について
3. 福祉行政について
 - 1) 霞ヶ浦地区保育所民営化について
 - 2) 10年後の霞ヶ浦地区高齢化率44%という驚愕の予測について
4. 生涯行政について
 - 1) 公民館活動の充実化に向けて
 - 2) 福祉バスの利用について

質問事項

1. 土木行政について
 - 1) 道路環境整備の推進について
2. 教育行政について
 - 1) 学校教育への取組みについて
 - 2) 各学校への防犯カメラ・ミラー設置について
3. 一般行政について
 - 1) 男女共同参画社会への推進状況について
4. 農業行政について
 - 1) 農業アンケート調査結果に対する認識について
5. 環境行政について
 - 1) 危険度の高い農業用水池・調整池の安全確保について